

地域の善意、地元還元

共同募金配分金申請受付開始

地域福祉課

令和2年度事業が対象

「赤い羽根」で知られる共同募金は「自分の町をよくするしくみ」をスローガンに、毎年地域の皆様に募金の協力をお願いしています。この善意の募金を財源として、市内で社会福祉事業を実施する団体へ配分するため、令和2年度事業分の申請を受け付けます。配分先や配分額は、社協が事務局となっている群馬県共同募金会桐生市支会に設置された運営委員会で協議し、決定します。

■ 配分の種類

1 施設・設備・備品整備配分

福祉サービス利用者を直接処遇するための施設を増改築・改修・修繕し、又は処遇に必要な設備及び備品を整備する事業に対し配分します。

【対象】

① 保育園、認定こども園、地域活動支援センターを経営又は運営する者

2 事業経費配分

福祉施設の有する機能を生かして地域住民に対する福祉サービスを提供する事業に対し配分します。

【対象】

① 保育園、認定こども園、地域活動支援センターを経営又は運営する者

② 社会福祉法人、更生保護法人、公益社団（財団）法人、一般社団（財団）法人、特例民法法人及びNPO法人、団体

3 運営費配分

【配分上限額】10万円（申請事業にかかる経費の75%以下）

【対象】福祉活動を目的として設立された団体

【配分上限額】5万円

4 子育て支援配分

地域の子どもたちが健やかに成長するための支援を目的とした次の事業に対して配分します。

① 子育て支援を実施する事業
② 地域の人たちとの交流を深める事業

【対象】NPO法人、団体

【配分上限額】5万円（申請事業にかかる経費の90%以下）

■ 申請方法

申請書に必要な書類を添えて郵送又は直接地域福祉課へ提出してください。申請書は同課又は社協ホームページにあります。

■ 申請期間

7月1日（月）から8月9日（金）まで

みどり市社協だより

第14回つばさまつりを

開催します

みどり市障害者福祉センターでは毎年「つばさまつり」を開催しています。恒例のバザーに野菜・

焼き菓子の販売、各模擬店、ボランティアとの交流など、みどり市内外からも大勢のご来場をいただいております。

今年の「つばさまつり」は7月6日（土）に開催いたします。

詳細については、みどり市社会福祉協議会のホームページに掲載予定です。ぜひ「つばさ」へお越しください。ご来場お待ちしております。

※「つばさ」はみどり市障害者福祉センターの愛称

■ 問合せ先

みどり市障害者福祉センター
電話 76-4800



つばさまつり

ふれあい子育てサロン

地域福祉課

子育て中の保護者同士の仲間づくりや、親子ともにリラックスできる居場所づくりを目的としたサロンです。桐生市民生委員児童委員協議会との共催で、主任児童委員が担い手となり、育児相談も受け付けています。途中参加・退室も自由です。申込不要、参加費無料です。お気軽にご参加ください。

● たちよりこぞだて子屋

お茶やお菓子、遊具やおもちゃを用意しています。参加者が自由に交流できます。

- 期日 6月19日(水)、8月21日(水)、9月18日(水)、10月16日(水)、12月18日(水)、1月15日(水)、2月19日(水)
- 時間 午前10時～正午
- 会場 総合福祉センター 1・2階 多目的室

● こぞだて子屋

手遊びや読み聞かせなど、親子で一緒に楽しめ



子育てサロンの様子

善意銀行

平成31年
1月～4月

ご寄付ありがとうございました

地域福祉課

■ 寄付金 (敬称略)

小瀧鋭司、桐生市立商業高等学校、桐生ガス(株)、桐生書道連盟代表傳田舟蘭、関東開発(株)、匿名6件



桐生市立商業高等学校様

■ 物品 (敬称略)

豊永多恵子、牛腸章、井上由美子、桐生市第9区ボランティアグループ、(株)山田製作所、桐生ガス親睦会、ぐんま中高年スポーツ財団、匿名6件



牛腸章様

社協特別会員募集

地域福祉課

社協では、地域住民主体の地域活動を推進することを目指しています。

これらの財源は、寄付金や共同募金配分金などを充てて実施しておりますが、地域福祉活動を充実していくためにはさらなる財源が必要です。

これらの趣旨をご理解いただき、ご入会いただける特別会員を募集しております。年会費は、101万円です。寄せられた会費は、サロン活動や見守り活動など、地域住民主体の活動を推進する重要な財源となります。

▼ 入会方法

入会申込書を地域福祉課へ提出してください。申込書は同課又は社協ホームページにあります。

▼ 特別会員一覧

(敬称略、順不同、5月7日現在)

- (株)ミツバ、(株)両毛システムズ、(株)山田製作所、群馬日化サービス(株)、桐生瓦斯(株)、両毛設備工事(株)、(有)マツダ商事、永井紙業(有)、三立応用化工(株)、マイ・オフィス(株)、(株)藤田商店、(株)島田組、塚本建設(株)

感謝状 贈呈

楽寿会様 丹羽英代様

総務課

3月6日(水)、本会に対して長年にわたりご貢献いただいた方々に感謝状の贈呈が行われました。川内町五丁目の老人クラブ「楽寿会」様は、昭和59年から平成29年まで、みやま園あづま寮で餅つきのボランティア活動を行っていただきました。

丹羽英代様は、平成10年から長年にわたり結婚相談事業において、相談員としてご活躍いただきました。結婚相談登録者の方に適切な助言をされ事業の発展に貢献されました。

改めて、長年のご貢献に対して感謝を申し上げます。



楽寿会餅つき

なるかみ寮美術講座

みやま園

なるかみ寮は、身体・知的に障害を抱え自宅やグループホームで暮らしている方に日中サービスを提供している通所施設です。現在は34名の方が在籍しダンボールやボールペンの組み立て作業、椎茸の栽培を行っています。健康面では理学療法士が身体機能をチェックし個人プログラムを作成したものを基に機能訓練、歩行訓練を行い身体機能の維持を図っています。年24回の土曜日は外出や寮内で美術講座などの余暇活動を行っています。

平成26年8月、桐生市藝術大使の画家山口晃氏の父である山



口昇さんがボランティア講師として「美術講座」がスタートしました。ダンボールのバリを再生したバリアート、絵手紙、アルバム、ぼかし絵などを作ってきました。山口講師の計らいで毎年4月にグループアイ展に出品し、またみやま園文化展や園内の廊下展示スペースにも展示され文化的支援として利用者さんの制作の意欲と励みになっています。

利用者さんの声

「苦手意識があったがやってみたら楽しかった」「上手にできてうれしい」と喜びの声がたくさん聞かれています。

桐生市社協障害者 相談支援室移転の お知らせ

みやま園

総合福祉センター内で運営しておりました桐生市社協障害者相談支援室は平成31年4月1日から、桐生みやま園(川内町五丁目)に移転いたしました。新しい電話番号は、0277-46-8702です。

今後ともよろしくお願いいたします。



職員採用試験

総務課

令和元年10月以降採用の正規職員の採用試験を行います。

■職種・採用予定人数

障害者支援職Ⅱ若干名

■職務内容

桐生みやま園における通所・居住による障害者の生活支援、相談業務など。

■受験資格

昭和55年4月2日以降に生まれた人。ただし、障害者施設等で障害者の生活支援・相談業務等の業務に5年以上の経験を有する人は、昭和35年4月2日以降に生まれた人。

■試験期日

令和元年7月28日(日)

第1次試験合格者に対する第2次試験は令和元年9月3日(火)及び9月4日(水)の予定です。

■試験内容

第1次試験 教養試験

第2次試験 実技試験、面接試験

■申し込み

6月3日(月)から7月5日(金)まで(土・日曜日を除く)に、総

務課へ申し込んでください。なお、郵送(簡易書留)の場合、7月5日(金)までの消印があるものに限ります。試験案内と申込用紙は、総務課、新里支所、黒保根支所、社協ホームページにあります。

臨時職員募集

■職種

①障害者支援員

②調理員

③世話人

■職務内容

①桐生みやま園における支援、送迎業務など

②桐生みやま園における調理業務など

③グループホームにおける朝・夕食づくり、身の回りの介助など

■給与

①②時給980円「昇給あり」

③月額94,080円(業務委託)

■勤務

①②シフト表による週5日勤務

③シフト表による月16日勤務

■申し込み

履歴書を総務課へ提出してください。

親と子の

サマースクール



地域福祉課

■日時 7月27日(土) 午前10時

■場所 桐生うどんの里(川内町一丁目)

■内容 うどんづくり体験

■対象 母と子の会会員

■募集人数 20人程度

■参加費 500円(3歳以下は無料)

■申し込み 7月12日(金)までに申込書を郵送又は直接地域福祉課へ提出するか、申込書に記入する内容を電子メール(kiryu-chiki-z@bewakwak.com)でお送りください。申込書は、同課又は社協ホームページ、市役所子育て支援課にあります。

■入会について 桐生市母と子の会は、ひとり親世帯や寡婦の方々が共に助け合い、励まし合っていて、誰もがいきいきと暮らせるよう活動している団体です。他にもドイツ・スウェーデンへの日帰り旅行やクリスマスケーキづくり等の事業を企画しています。ぜひご入会ください。年会費は1,000円です。

高齢者くらしの法律相談

地域福祉課

扶養、相続、遺言、財産管理、後見人、消費者被害など日常生活における法律にかかわる相談を、

社協の顧問弁護士が受け付けます。

■期日 毎月第3水曜日

■時間 午前10時～11時(一人あたり相談時間は約20分)

■場所 総合福祉センター

■対象 市内居住の65歳以上の人が抱えている悩みであれば、親族や福祉関係者の同席・代理相談も可能です。

■定員 各回2人(先着順)

■費用 無料

■申し込み 相談日の前の週の月曜日から木曜日までに、電話で地域福祉課へお申し込みください。

お問い合わせ先は次のとおりです

☆総務課・地域福祉課

☎0277-46-4165

☆新里支所

☎0277-74-8880

☆黒保根支所

☎0277-96-2201

☆みやま園

☎0277-65-6666

*月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時15分
ただし、祝日、年末年始を除く。

社協だよりは共同募金配分金により発行しています。